

平成25年度
事業計画書

公益財団法人
堺市救急医療事業団

平成25年度（公財）堺市救急医療事業団事業計画

○ 急病診療事業

(1) 内 容

休日及び夜間における初期急病診療の提供及び重篤な患者の救急告示病院等への後送を行う。

(2) 診療科目、場所、時間

（＊口腔は、参考です。）

	宿院急病診療センター	泉北急病診療センター				口腔保健センター (堺市歯科医師会が運営)	
	10:00～17:00	10:00～17:00	18:00～21:00	21:00～24:00	0:00～5:00	10:00～17:00	18:00～21:00
平日	—	—	—	小児科 2 診	小児科 1 診	—	—
土曜	—	—	内 科 1 診 小児科 2 診	小児科 2 診	小児科 1 診	—	歯 科 I 診
日・祝日	内 科 1 診 小児科 1 診	内 科 1 診 小児科 2 診	内 科 1 診 小児科 2 診	小児科 2 診	小児科 1 診	歯 科 I 診	—
G.W(4/29～5/5)中の休日	内 科 1 診 小児科 2 診	内 科 1 診 小児科 3 診	内 科 1 診 小児科 3 診	小児科 2 診	小児科 1 診	歯 科 3 診	—
お盆 (8/13～8/15)	—	内 科 1 診 小児科 2 診	—	小児科 2 診	小児科 1 診	歯 科 3 診	—
年末年始 (12/30～1/4)	内 科 1 診 小児科 2 診	内 科 2 診 小児科 3 診	小児科 3 診	小児科 2 診	小児科 1 診	歯科3～4診	—

※ お盆の期間（8/13～8/15）は、通年の診療時間に加え、泉北急病診療センターで10:00～17:00にも診療を実施する。（平成25年度は、当該期間は火曜日～木曜日であり、「平日」の時間帯21:00～5:00に加え、10:00～17:00に診療を実施する。）

※ 上表には診療科及び時間等の原則を記載している。感染症の流行状況等により診療体制を変更する場合がある。